

# 消防かわら版

平成27年4月

春の火災予防運動

## もういいかい 火を消すまではまあだだよ

春の全道火災予防運動  
四月二十日～三十日まで

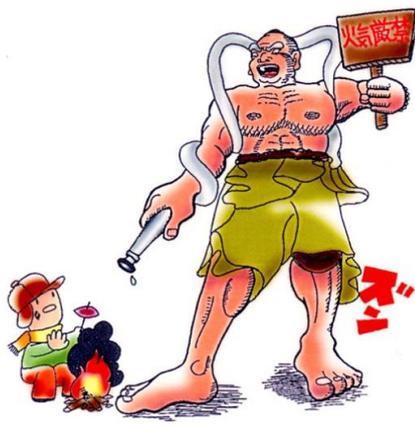
毎年春先は降水量が少な  
く空気が乾燥しているため  
野火や山火事が発生しやす  
くなります。



山火事の約7割が冬から  
春先（1月～5月）に集  
中して発生しています！

全国の山火事、野火のほ  
んどが人為的な原因によ  
り発生しています。原因によ  
り山林の中や近くでの火気  
の取扱いには十分に注意をし  
ましょう。

日々の行動から  
火災を防ぐ！



防火意識を高めることが大切です！

★小さな炎も大火につ  
ながります。たき火や  
ゴミ焼きはやめましょ  
う。  
★たばこは決められた  
場所で喫煙し、喫煙後  
必ず消し、投げ捨てな  
いようにしましょう。  
★子供の火遊びは危険  
です。絶対にやめさせ  
ましょう。

「山菜採り」による  
事故に注意！

雪解けをむかえる  
と山菜のシーズンが  
始まります。慣れた  
場所だと思ってい  
ても油断は禁物です。

「遭難しないために」

- ① 行き先や帰宅時間  
を家族に知らせる。
- ② 単独での入山を避  
け、二人以上で声を  
掛け合い、お互いの  
位置を確認する。
- ③ 目立つ服装にする。
- ④ 携帯電話や非常食、  
水、笛、ラジオ、懐  
中電灯を携行する。
- ⑤ 迷ったときには落  
ち着いた行動を。



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番  
登別市消防本部・登別市消防署  
85-9611 85-2551



# 住宅用火災警報器

## 日頃から点検をしましょう！

「いざ」という時のために

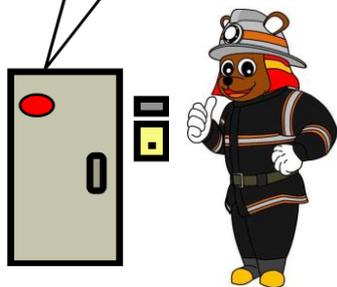
住宅用火災警報器（住  
警器）は平成二十三年六  
月より設置義務化されて  
います。  
住警器は火災で発生す  
る煙を感知し、音や音声  
により警報を発して火災  
の発生を知らせてくれま  
す。



私たちの生活を見守る  
住警器ですが、いざとい  
う時に正常に作動するこ  
とがとても重要で  
す。日頃から点検やお手  
入れを正しく維持管理  
をしましょう。

### 住宅用火災警報器を 設置したら

消防本部・消防署では住  
宅用火災警報器設置世帯を  
対象に住宅用火災警報器設  
置済シールを無料交付して  
います。悪質な訪問販売を  
防ぐためにシールの交付を  
受けて玄関や判りやすい場  
所に張り付けましょう。



### ときどき清掃をしましょう

汚れは中性洗剤を含ませ  
十分に絞った布で軽くふき  
取ります。細かな清掃方法  
では機器によつて違います  
ので取扱説明書を  
ご覧ください。

### 定期的に作動を確認しましょう

点検用のボタンやひもを  
使って作動を確認し、家族全  
員が作動している時の警報音  
を聞いてみましょう。点検し  
ても音が鳴らない、異常が無  
いのに音が鳴るようになった  
時は電池が切れていたり住警  
器が故障している場合があります。  
取扱説明書を確認しま  
しょう。

未設置世帯は速やかな  
設置をお願いします！



消防法・登別市火災予防条  
例により住警器の設置は義務  
化されています。速やかに設  
置してください。